

(2) 自然と共に生きることができる環境

自然は、人類の生存基盤としての役割を果たしていますが、われわれ人類もまた自然を構成する一員であることを深く認識し、多様な生物が生息・生育できる環境を確保することが必要です。

本県の有する豊かで多様な自然環境を、県民共有の貴重な財産として保全・活用し、将来にわたって自然と共に生きることができるよう、自然の形態や地域の社会的条件に応じた総合的・計画的な施策を推進します。

